

模索時代の障害者と雇用（二）

菊野 一雄

1. 緒言
2. 障害者雇用の推移の概観
3. 障害者雇用の現状の概観
4. 障害者雇用をめぐる「理念」の問題
 - 1) 「第三項排除」の理念と構造（本号所載）
 - 2) 「第三項排除」の歴史（「大いなる閉じ込めの歴史」ないし「狂気の歴史」）
 - 3) 「障害者観」の歴史の変遷と現状——「ノーマライゼーション」, 「ADA」の課題
5. 障害者雇用の国際比較
6. 我が国における障害者の労働市場をめぐる諸問題
7. 我が国における「障害者の雇用管理」の現状と課題
8. 「障害者雇用」の位置と意味

4. 障害者雇用をめぐる「理念」の問題

1) 「第三項排除の理念と構造」¹⁾

① はじめに

人類の生活の中には、今日でもなお解明されていない謎が沢山存在するが、とりわけ「近代以降、何故、二項対立的発想が支配的になったのか」という問題も大きな謎のひとつに違いない。

周知の通り、我々は三次元の世界に生きている。それにも拘らず、何故、近代以降、二項対立的発想（二次元的思考）が支配的になったのか。²⁾ 三次元の世界は我々が生活している物理的空間のみでなく、色（三原色）、音（三要素）等々の多岐に亘って我々をとりまいている。それにも拘らず、デカルト以降、心身二元論が支配し、あらゆる領域に亘って二項対立的（二元論的）発想が根強く浸透してきた。³⁾

社会現象を対象とする研究として例外ではない。多くの社会現象を扱う研究者（例えば、経済学者、経営学者、社会学者、政治学者、社会心理学者、等々）の脳裡には、「管理（支配）する者とされる者」ないし「生産者と消費者」といった二項対立的映像しか描かれず、「管理の外」ないし「市場の外」に厳然と存在する「者」（あるいは、一見「管理の中」ないし「市場

の中」にあっても中心からずれた周縁に存在する「者」の位置と意味についての究明はほとんどなされぬまま今日に至っている。⁴⁾

社会現象を扱う研究者の多くは、意識するとせざるに拘らず、「市場ないし管理の外にいる者」を「別世界の者」すなわち「最大多数（ベンサム）でない者」、「社会的・平均的（マルクス）でない者」、「生産主義的理性⁵⁾を持たぬ者ないし生産性（機能）が低く“均衡”し得ぬ者」であり、研究対象の領域外であるという暗黙の前提を立ててきた。⁶⁾

M・フーコーの次の言葉はこの問題の根源を鋭くえぐっている。すなわち、「狂人が気違いの世界という別の世界からやってくるからとか、そのしるしを身につけているからとかでもはやなくて、その理由は狂人が自分自身でブルジョアの秩序の境界を突破し、その倫理の神聖な限界の外側へ遠ざかっているからにはほかならない。」⁷⁾

ここでフーコーがあえて使った「狂人」という象徴的な言葉は、今日我が国で厳然と存在している「障害者」、「高齢者」、「非正規従業員」、「パートタイマー」、「シャドーワーカー」（イリイチ）、等々⁸⁾の言葉と同義である。これらの「管理（市場）の外に位置する者ないし内にあっても中心から大きく排除されている者」は「管理する者と管理される者、ないし生産者と消費者」（二項）の「外」に位置する「第三項」（Tiers Exclu : 今村仁司氏が命名⁹⁾）にほかならない。」

「第三項」は長らく放置されてきた（否、正しくは「第三項」として排除されてきた）が、近年、「第三項」を正面から取り上げようとする動きが一部に顕在化しつつある。そのひとつの例として、障害者問題から発生してきた「ノーマリゼーション」¹⁰⁾の発想（と運動）を挙げることができよう。「ノーマリゼーション」そのものについては、後の機会に詳細な検討を行うため、ここでは差し当たり「ノーマリゼーション」の根本的な「発想」に関して一言触れるに留めたい。

1976年8月に精神薄弱者協会世界連盟（当時の訳語）は、「我々は障害者をノーマライズするのではない、環境をノーマライズするのだ——このただひと言に関する誤った認識が多くの誤解を生むのだ」¹¹⁾と宣言した。この宣言の中には二つの重要な意味が含まれている。すなわち、第一に、ここでいう「環境」とは、障害者を取り巻く物的条件だけでなく、むしろ障害者を排除しようとしてきた健常者の「考え方」（発想）なのであり、第二に、アブノーマルなのは障害者ではなく障害者をアブノーマルときめつけてきた健常者の考え方（発想）であるから、この健常者の考え方（発想）をノーマライズしなければならない、という点である。

かかるノーマリゼーションの発想は、以下の今村仁司氏の言葉と近似している。すなわち、「邪視は排除するものの眼が邪視だというのではなく、排除する側が排除される側の眼を邪視だと考える（想像する）のである。」¹²⁾

しかしながら、ノーマリゼーションの発想は、ともすれば排除する側の考え方を改めさせようとするあまり、「主観主義的倫理学の命題」¹³⁾の領域に留まっているらしいがある。排除（差別）

の考え方(発想)そのものを「正そう」とする倫理的態度の深化は勿論重要なことではあるが、主観主義的倫理の諸命題(「ノーマリゼーション」もそのひとつ)を掲げても、どうにもならない(奇麗事に終るか、ないしは総論賛成・各論反対に終る)場合が多い。倫理的態度も重要には違いないが、今村仁司氏が語っているように、「認識論的訓練」の方が排除(差別)批判に貢献し得る場合が多いのである。¹⁴⁾

したがって、我々は先ず、今村仁司氏が提起した「第三項排除の認識論」を手掛りとして、「障害者排除」の基本的問題を整理しつつ、我々なりに「ノーマリゼーション」の意味と位置について究明して行きたい。但し、今回は、差し当り、「第三項排除の認識論」に焦点をあて、次の機会に「ノーマリゼーション」の問題を扱うこととしたい。

さて、では、そもそも「第三項」(Pharmakon ないし Tiers exclu)¹⁵⁾とは何か。何故「第三項」は「排除」(Boucemissaire, ないし Scapegoat)¹⁶⁾されてきたのか。本稿では先ず、今村仁司氏の所論を手掛りとしながら、ベンヤミン、フーコー、等も一部参照しつつ、この問題(「第三項排除」)の意味について整理して行くこととしたい。

② 「第三項排除」の定義と理論的背景——今村仁司氏の所論を手掛りとして——

今村仁司氏が言うように、「人間とはおそろしいもので人と人との交通(ないしコミュニケーション)を滑らかに進行させるためには、現実的にであれ、想像的にであれ、必ず犠牲者を作り出し、その犠牲者にすべてのけがれをおっかぶせる」¹⁷⁾のである。未開と文明とを問わず、人類はいたるところで、どんな時代にも犠牲者を作り出し、排除してきた。同じ様に、近代の市場経済は、商品と商品の交換がスムーズに接触するように、商品世界から「貨幣商品」を犠牲者として排除してきた。¹⁸⁾犠牲者は、すなわち第三項であり、今村仁司氏が命名したところの「第三項」(Tiers Exclu)¹⁹⁾にはかならない。

では、「第三項」とは何か。以下、今村氏の所説を手掛りとして問題点を整理して行きたい。なお、今村氏の所説は本稿にとって非常に重要であるので²⁰⁾、いささか長くなるが、あえて原文に忠実に引用するつもりである。

第三項排除とは「二人の人間が交通(コミュニケーション)しあうためには、必ず第三者を排除しなくてはならない」²¹⁾ということである。かかる定義に関する今村氏の解説にしばらく耳を傾けてみよう。²²⁾

今村氏によると、二人の人間が意思疎通を実現することと第三の人物を排除することは、二つにひとつの過程である。したがって、交通(コミュニケーション)の存在条件、それが第三項排除なのである。人間関係はどのような関係であれ——経済的、政治的、宗教的、言語的、等々——事柄の本性上、三角形的(第三項排除)なのである。マルクスが『資本論』で解明した貨幣の論理は「第三項排除」の理論そのものである。商品的社會関係が創成し、秩序をもつに至るには、貨幣という第三項を排除することを要件とする。つまるところ、貨幣は商品的社會関係が生み出した「犠牲者」(Victim)である。

人はしばしば「犠牲のメカニズム」(第三項排除)を宗教的儀礼や未開社会の神話に限定しがちであるが、決してそんなことはない。犠牲(第三項排除)²⁰⁾の論理は近代以前の現象に限ったことではなく、人間の社会的存在にとって普遍的なことがらであって、資本主義(工業化)社会(経済)もこの普遍的現象と普遍的論理を免れることはできない。近代市場での「媒介」の役割を果す貨幣こそ人類に普遍的な「犠牲のメカニズム」(第三項排除)を近代社会特有の形式をもって内蔵したものである。²⁴⁾

また、今村氏によると、「貨幣が資本に転化し、資本が第三項排除の論理を内在化して自立するとき、資本の論理をとおして第三項排除の論理が社会全体に貫徹する。近代資本主義社会ほど第三項排除の暴力をすみずみまでいき渡らせた社会はない。近代社会は他のどんな社会より本質的には暴力(ベンヤミンのいうところの神話的暴力の——カッコ内は菊野が追記——)社会である。」²⁵⁾

さらに、今村氏の重大な発言を開こう。氏は曰く「第三項が排除されるだけに留まるなら、それはもはや第三項ですらない。第三項は常に何らかの形で排除する共同体と結びついてこそ第三項としての社会的機能を果す。第三項排除過程は、排除または禁止と同時に内面化と解除(共同体への受容)という相反する両極運動をつつみ込んでいる。」²⁶⁾

このことは、本稿(本号)の冒頭部分で筆者(菊野)が言及した「管理(ないし市場)の外に位置する者、あるいは、内にあっても中心から大きく排除されている周縁的存在者」と同義であり、これらの「者」は排除する共同体と結びついてこそ第三項としての「社会的機能」を果しているのである。

今村氏はまた曰く「人間の生活のなかで、視覚が排除現象に参与する事例が最も多い。(中略)排除の視線は何ものかと何ごとかを対象化するだけでなく物化する。(中略)排除の視線による物化はメデューサ(Meduse)効果と呼ばれる。この場合の物化とは石化である。石化は物化の具象化である。メデューサ効果による石化は単なる比喩ではなく実際の経験のなかでも、しばしば見られる現実である。石のように硬直する経験は、誰もが経験するはずである。排除の視線は排除されるものを物化=石化するだけではない。排除するもの自身が排除されるものの同定とそれの排除行為を通して自己自身を物化=石化する。(中略)排除の瞬間に排除される第三項に対して共同体は大同団結するが、全員一致は岩石や鉄のごとき硬直性を示す。(中略)ところで、排除の視線(目)の典型的例は邪視である。邪視(Evil eye; Mauvais œil)の概念については、つぎの点に注意しなければならない。邪視は排除するものの眼が邪視だというのではなく、排除する側が排除される側の眼を邪視だと考える(想像する)のである。被圧迫者、被排除項の眼は実際にはつねに清い眼に違いないが、排除者と圧迫者によってつねに邪しな眼と断定される。」²⁷⁾

今村氏はさらに重要なことを述べている。「共同体のメンバーたちは排除の視線に促されて、イデオロギー的に第三項を変身(メタモルフォーゼ: Metamorphose)させるのである。第三

項（排除される側）ではなく、共同体のメンバーたち（排除する側）が変身の観念をつくりあげる。（中略）近代貨幣と近代資本は、第三項排除効果によって生成した第三項である。貨幣や資本は排除された第三項の属性を兼ね備えている。貨幣や資本のフェティシズム(Fetishism)は近代社会以前の聖なるものと同類である。聖性が両義性をもつように、貨幣や資本も両義性をもつ。それらは、第三項排除によってアブジェクト (Abject) な存在者として生産されながら、同時に、物神として聖別される。それらは、本質的に周縁的でありながらも、周縁性を保存しつつ中心に位置する。貨幣や資本は二重変身をくりかえしつつ運動するが、（中略）同時に資本は生産過程を包摂することで、あたかも自立した自己自身による変身であるかのごとく変身しつづける。資本の変身（メタモルフォーゼ）の無窮動は、社会的生産過程の拡大と、深化した分業体系の展開とを通して、また、生産力の上昇と労働時間の相対的短縮とを媒介として、人間の生活世界の内包的奥ゆきを深くし、外延的展望を拡大する。】²⁸⁾

最後に、非常に長い引用になるが、今村氏は第三項排除の瞬間に現われる「全員一致現象」に関して次のように述べている。「第三項を形成するとき、第三項を除く共同体が一致結束して事に当たる。（中略）前に硬直性について語ったが、共同体の硬直性はこの瞬間において絶頂に達する。（中略）共同体の成員がこぞって被排除項を抑圧し、はずかしめ、汚すことに協力させられる。（中略）全員一致はつねに暴力的である。（中略）第三項排除効果のなかでは、人間の群集化は大変目立つ現象なのである。全員一致現象を考える場合にも、群集化の契機を入れて考えなくてはならない。（中略）19世紀以降の市民社会では、群集化はほぼ日常的になる。極端に言えば、近代市民社会がまるごと群集社会になる。群集化と危機とは同じことの表裏であることを考えるならば、群集社会と化する市民社会は、つねに危機状態にあると言えるだろう。第三項排除効果は、もはや時空的に限定されるのではなくて、日常的にたえず発言し、目に見えるものとなる。19世紀以降から現代にいたる市民社会は、どの時代にもまして第三項排除が活発になり、いたるところで排除現象が出現する。排除現象の世界化あるいは普遍化を現実のものにしたのは、資本制生産様式である。貨幣と資本という排除された第三項の全面的流動化と世界包摂力なしには、市民社会の群集社会化はありえなかつただろう。第三項排除現象は、狭い意味での宗教的空間や人種差別に限られるのではなくて、経済、政治、文化のあらゆる領域に見られる。それも日常的に見られ、気づかないほどに自明の事実となった。19世紀になってはじめて、群集としての群集の発見があったのも十分に理由がある。（中略）近代群集社会の登場とともに、第三項排除効果は局所的封じこめを脱して世界的（地域的規模）に偏在する。近現代社会（モデルヌ）はどの時代をも圧倒するほど暴力的な社会となる。（中略）おしとどめようもない速度の暴力に対抗してひとは何をなしうるか。20世紀後半は、前半期に比べて、はるかにウンハイムリッヒ (Unheimlich; 不気味な、物騒な——菊野——) 時代である。少なくとも、理論面での仕事は、異論、反論、非同一性の可能性の条件を探究しづければならない。強制的全員一致体制の解体の条件をさぐり出さなければならない。群集化傾

向の中断の条件を構想しなくてはならない。第三項排除の効果の全面的突出を前にして、その効果をおしとどめ、埋めこむ道をさぐらなければならない。こうした諸問題に触れないような『革命的』思想は、どれも『ロマン主義的嘘』でしかない。このような未知の領域の門を前にして、ひとは一切の教条主義を棄てなければならない。』^{29), 30)}

以上、長々と引用してきた今村氏の高邁な論述から明らかなように、近代工業化社会（資本主義社会、市民社会）は、貨幣を第三項化し、貨幣が資本に転化し、資本が第三項排除の論理を内在化して自立するとき、資本の論理を通して第三項排除の論理が社会全体に貫徹する。工業化社会（資本主義社会、市民社会）ほど、第三項排除の暴力（神話的暴力）を隔々まで行き渡らせた社会はないのである。すなわち、工業化社会（資本主義社会、市民社会）は、合理的でないもの、機能的でないもの、生産性（能率）の低いもの、汚いもの、アブジェクトなもの、等々を第三項として徹底的に排除してきた。（但し、前述の通り、これらは排除する側が、「ない」、「低い」、「汚い」ときめつけたにすぎないのだが……）。

なお、ここで筆者があえて下線を引いた「機能的でないもの」というキーワードは、本論文の今後の展開にとって最も重要な問題のひとつであるので、いささか冗長のきらいはあるが、一言、触れておきたい。

「機能」の原語はFonction（仏）：Function（英）であるが、辞書を引くと、機能の他に、関数、任務、職務、などの訳語がある。これらは、「近代」を象徴する重大な意味を持っている。すなわち、私見に従えば、関数化（ないし量化）できるものほど、合理的、科学的、近代的であり、したがって、関数化（ないし量化）が難しいものほど第三項化されるのである。学問を例にとっても、関数化しやすいとされる物理学を中心として、そこから遠いものは長い間、第三項化されてきた。（例えば、ホーリズム、有機体論、目的論等の流れを引くものや、歴史学、フロイト、ユング、ゲシュタルトなどの心理学、等々枚挙にいとまがない）。また、任務ないし職務につけない者（例えば、障害者、少数人種、等）は「第三項」として排除されてきたのであるが、彼らは、つまるところ、機能的でない（すなわち「無能」）ときめつけられてきたからにはかならない。機能的な（有能な）ものが、すなわち任務や職務につけるものである点（つまり、機能、任務、職務が同義語である点）に「近代」の特質があるといって決して過言ではない。近代工業化社会（資本主義社会）の頂点ともいえるフォーディズムの母胎となった、かのF・W・テイラー（Taylor）が、「科学的管理」の中軸（推進役）として、Functional Forman（機能的職長ないし職能的職長）を創設したことは、きわめて象徴的な出来事であった。テイラーは、機能的職長に、「労働を細分化・量化（関数化）しつつ、量的評価をください」という任務（職務）を持たせた。だが、同じ頃、マックス・ウェーバーがいみじくも見透したように、本来、機能的なはずの「有能なものたち」が自ら逆機能（Disfunction）を引き起こす「アイロニー」もまた近代の特質ではある。いずれにしても、「機能」（Fonction；Function）は近代（工業化社会、資本主義社会、市民社会）そのものを象徴する最も重要なキーワードに

違う。

このように、近代工業化社会（資本主義社会、市民社会）は、「機能的でないもの」を「第三項」として「排除」してきたが、その中でもとりわけ、障害者は、単なる排除というよりは、むしろ社会の外に「隔離」され（「閉じ込め」られ）てきた。ミシェル・フーコーが「いみじくも語った「大いなる閉じ込めの歴史」は、西欧近代の厳然たる裏面史である。

したがって、次に我々は、この第三項排除の歴史のなかでも、とりわけ重要な「障害者排除」（大いなる閉じ込め）の史的背景について検討を加えなければならない。然し、この問題は次の機会に譲ることとしたい。（未完）1995.11.17.

（注）

- 1) 「第三項排除」は今村仁司氏が命名したコンセプトであるが、この点については後述する。（注9を参照）。
- 2) デカルト（1596～1650）以降、二項対立的発想の例は沢山あるが、ここで思いのまま筆者なりに整理してみると以下になる。但し、筆者は哲学・科学哲学の専門家ではないので、この覚え書きは多くの欠陥を持った門外漢の試論にすぎないことを予め断っておかねばならない。なお、この中で、とりわけ「理性」（合理、能率、生産的）と「狂気」（非合理、無能、非生産的）の問題は、次の機会に検討を加える「ノーマリゼーション」の問題と深く係わってくる。

二項対立的発想の例

- 1 「労働」と「遊び（余暇）」
2. 物と心〔デカルト以来〕、無機と有機
3. 正と負〔近代科学の世界〕
4. 1かゼロ〔コンピュータの世界、情報社会の論理〕
5. 合理と非合理——〔第三の道=arrational
rational irrational〕
6. 正常と異常——「正常者」の眼からの二分法
（理性）（狂気）——（M.フーコー著、田村徹訳『狂気の歴史』新潮社、1975年、参照）
7. 客体と主体 or 客観と主観、認識と対象
8. 全体と個——〔第三の未知=ホロン（全体子、亜全体）〕
9. 実念論と唯名論（リアリズム=普遍を優先、ノミナリズム=個物の存在が先）
10. 普遍（ユニバーサル）と特殊（アドホック）
11. ホワイトボックスとブラックボックス——〔第三の未知=グレーボックス（中村雄二
（科学的可能な世界）（非科学の世界） 郎『ファジィ』日刊工業、1989年、参照）〕
12. 中心と周辺〔レヴィ=ストロースから山口昌男〕
13. 聖と俗、天国と地獄〔第三の道=煉獄〕、生と死
14. 秩序と混沌
15. 形相と質料
16. 共時と通時
17. 近代経済学（新古典派）の二分法：需要と供給、消費者と生産者、固定資本と流動資本、利益と費用、マクロとミクロ、内部経済と外部経済
18. マルキシズムの二分法：弁証法と形式論理、価値と使用価値、価値増殖過程と労働過程、労

働者階級と資本家階級, 可変資本と不変資本

19. 経営学の二分法:

Y理論とX理論——〔第三の道=Z理論〕

人間志向と仕事志向(ブレイク, ムートンetc)——〔第三の道=フィドラー「集団状況の好意性」=コンティンジェンシー理論〕

- (付記1) 近代西欧の悪しき二分法の根源はプラトン以降の西欧形而上学, ユダヤキリスト教の「神と個人」の二分法, デカルト以来の近代科学の発達等であり, ソシュールはこの二分法(二項対立思考)の解体をすでに1907年の時点で提唱している。(今村仁司『現代思想を読む事典』講談社, 1988年, p.705)。
- (付記2) 西欧の三元論: 「三位一体」, 「天国, 煉獄, 地獄」(ダンテ), 「真・善・美」, 「Labour, Work, Activity」(H. アレント), 「神と個人」プラス「森の精」ないし「聖母マリア出現信仰」(西欧中世にはこうした三元論も根強かったと思われる)。
- (付記3) ただし, 「近代の二元論的, 機械論的見方を超えて, 一元的, 有機的な見方に転換するという発想(=単純な近代超克主義)」に対しては加藤尚武氏によると鋭い批判がある。(加藤尚武『二十一世紀への知的戦略』筑摩書房, 1987, pp.i ~iv)。
(出典) 菊野一雄著『模索時代の人間と労働』中央経済社, 1991年, pp.10 ~11。
- 3) だが, 二項対立的発想が可能であったのは, 「第三項排除ゆえである」という重大な史実はあるが, この点は後述する。
- 4) 我が国において, この問題を究明してきた研究者(哲学, 文学, 人類学の方面は除く)は社会福祉学や教育学の領域で僅かに存在するが, 経済学, 経営学, 社会学, 政治学, 等々の領域では皆無に近い。
- 5) 今村仁司著『排除の構造』筑摩書房, 1992年, p.268
- 6) しかし, 社会現象を対象とする研究者が「市場ないし管理の外にいる者」を社会(市場ないし管理社会の中心)から追放(排除)したのではない。工業化社会(ブルジョア)的秩序が彼らを社会(市場ないし管理の中心)から追放(排除)したのである。だが, このことによって社会現象を研究する者の道義的責任が免除された訳では決してない。なぜなら, 工業化社会(ブルジョア)的秩序が「二項対立的発想」を前提とした「社会科学の方法」(社会科学的秩序)の基盤でもあるからである。
- 7) Michel Foucault, Histoire de la Folie à l'Age Classique, Gallomard, 1972 (邦訳版, ミシェル・フーコー著, 田村俊訳『狂気の歴史』新潮社, 1975年, p.91)。
- 8) ここでは, 主として「労働との関係で経済的に寄与しない者, ないしは寄与しても極めて軽く扱われて中心から排除(追放)されている者」に限ったが, 現実にはこの他に, ①家族との関係で通例の社会関係を結び得ない者, ②言語・象徴の関係で普通の言葉を信用しえない者, 異常な言葉を弄する者, ③遊びとの関係で宗教的祝祭から排除される者, 等々の存在も無視することはできない。(M・フーコー, 前掲書, p.615)。
さらに, 以下の存在も無視することはできない。「非理性と狂気をもつもの, 障害をもつものばかりでなく, 男から差別される女性(と女性的なもの), 性的関係では同性愛, 民族関係では無数の少数民族, 文明/野蛮の区別のレベルでは, 文明的でないレットルをはられる諸民族や国民, 宗教的關係では, 異教とされる諸宗教, 等々」(今村仁司『近代性の構造』, 講談社, 1994年, p.229)。
- 9) 「第三項排除」は今村仁司氏が命名したコンセプトである。(今村仁司著『暴力のヤントロジー』勁草書房, 1982年, pp.231f, 今村仁司著『排除の構造』筑摩書房, 1992年, p.258)。但し, この背後にはヘーゲル, マルクス, ルネ・ジラールらの研究がある。この点に関して, 今村仁司氏は以下のように述べている。少々長くなるが最も重要なポイントであるので全文引用する。
私が『暴力の社会哲学』を書きはじめた当初の問題意識は, 社会形成の両極をなす『労働』と『闘

争』のうちの後者の側面を主題的に研究しようということであった。社会関係に内在する暴力と闘争のテーマはここ数年来の課題であったが、それは直接的にはヘーゲルとマルクスの社会哲学から得た課題であった。したがってこの課題は直接的には人類学や神話学との関係はなく、むしろハイデッガーやフランクあるいはアクセロスに近い問題意識であった。暴力と闘争についての経験的資料を探索するなかで、ようやく人類学や神話学の諸研究にめぐりあったという次第である。

社会関係に内在する暴力の論理を『第三項排除』の論理として一括する機会を得たのもずっと後のことで、直接的にはマルクスの貨幣論の分析の結果である。マルクスが研究した近代資本制市場経済における貨幣現象を『第三項排除』の論理のなせる業だとみることが、社会形成と社会的人間の行動を理解する射程をきわめて広くすることである。(今村仁司著『暴力のオントロジー』pp.231～232)。

- 「私が第三項排除の理論をつくったときには、ヘーゲルやマルクスしか念頭になく、人類学のスケープゴート研究の成果には余り通じていなかった。両者に通底する何かがあることは感じていたが、ぴったり一致するともまだ考えてはいなかった。その後、いくばくかの文献探索のなかで、第三項排除の社会的論理とスケープゴート論とは、同じ事を言い当てていることに確信をもてるようになった。その仲介役してくれたのは、少なくとも私にとっては、ルネ・ジラルルの著作であった。私のみるところ、ルネ・ジラルルの『暴力と聖なるもの』は、全篇あげてブク・エミッセール研究といってもよい。しかもジラルルのよいところは、ブク・エミッセール(いけにえの仔山羊)またはヴィクチム(犠牲)の形成メカニズムを社会関係(秩序)の形成の原理的位置に据えていることである。ジラルルの場合、理論的には、まだ異論の余地は残しているが、かれの主張の根本は、われわれの第三項排除理論に吸収可能である。ジラルルの難点のうち最大のものは、近代社会が射程に入っていないことである。近代社会のスケープゴートの意味を、文学的領域ではなく(この領域でのスケープゴート論はジラルルにもK・パークにもある)とくに政治の領域について触れているのは、山口昌男氏である。この現象に関するかぎり、近代(現代)社会は、全くの未知の領野に依然としてとどまっている。」(今村仁司著『排除の構造』p.258) このように、今村仁司氏の命名にかかる「第三項排除」の社会的論理は人類学の用語を借りて言えば、ブク・エミッセール効果(L'Effet de boucémisère)またはスケープゴート効果(Scapegoat effect)とも言い換えられる。(今村『排除の構造』, p.110)。
- 10) 1950年代後半、デンマーク国の社会省福祉局長だったN・E・Bank-Mikkelsen(バンクミケルセン)が「知的ハンディキャップを持った児童の親の会」と協力して「どんなハンディキャップを持つ人でも、普通の家で普通の生活をする権利があり、それを可能にする環境を整えていかなければならない」という思想を盛り込んだ「1959年法」を起草し、これが「ノーマリゼーション」の理念の母体となった。ここでいう「環境」とは、単に社会や都市の物的・制度的な問題に留まらず、健常者の偏見、蔑視、偽善などの差別的思考と態度をも指しているのであり、現実にはこういった健常者の「常識」の問題がノーマリゼーションを推進する際の大きな障害となることが多い。デンマークでも1950年代後半までは「知的ハンディキャップ」を持つ人は町から離れた施設に収容されていた。しかし、この法律の制定により、デンマークのみならず世界各国の福祉行政、障害者や高齢者に対する政策、都市計画などの改革に大きな影響を与えたのである。ノーマリゼーションの理念は、家、地域、学校、職場など、社会のあらゆるところで健常者も障害者も、すべて人間として共に暮らし、共に生き抜く社会こそ「ノーマル」であるという点にあり、インテグレーション、メインストリーシングの用語も使われている。(菊野一雄著『トリパリウムと労働』, 慶應通信, 1993年, pp.197～199)。
- 11) 手塚直樹『障害者福祉論』第2版, 光生館, 1989年, p.14。
- 12) 今村仁司『排除の構造』, p.230。なお、「邪視」のフランス語は, Mauvais œilであり, 英語は, Evil eyeである。
- 13) 今村仁司・前掲諸, p.23。
- 14) 但し, この問題については, いま少し深い検討が必要であろう。すなわち, 倫理ないし倫理学の問題に関しては, 「世代間倫理」(ハンス・ヨナス: Hans Jonas), 「環境倫理学」(加藤尚武), 「組

織倫理学」(村田晴夫),等の理論的解明と同時に,第三項排除問題の古典でもある「愛」(イエス・キリスト)や「非暴力」(ガンジー),等の問題の究明も必要であろう。この他に「ヴァナキュラー(Vernaculaire)な世界」ないし「コンヴィヴィアリテ(Convivialite)」(イヴァン・イリイチ著,玉野井芳郎・栗原彬訳『シャドウ・ワーク』,岩波書店,1982年,pp.73f, pp.282~285 参照)等の問題の検討も必要かもしれない。だが,これらの問題は別の機会に論じたい。

- 15) 今村仁司『排除の構造』, pp.83f.
- 16) 今村仁司, 前掲書, p.11。
- 17) 今村仁司『暴力のオントロジー』, p.94。
- 18) 今村仁司, 前掲書, p.95。
- 19) 「第三項」は, フランス語では Tiers Exclu だが, この他に, ギリシャ語のファルマコン (Pharmakon), あるいは, 前述のブク・エミセルやスケープゴートも同義である。
- 20) 周知のとおり, 重箱の隅を突つような「論語読みの論語知らず的」研究は枚挙にいとまがない。特定の文献を隅々まで知ってはいるが(あるいは, 詳細なデータは豊富に蒐集しているが), その背景や歴史的意味がどこにあるかがまるでわかっていないといったチマチマした「研究」が余りにも多いなかで, 今村仁司氏の研究はきわめて独創的であると共に, 古代から今日に至る「ノーホワイ」(Know-why)のキーポイントを見事に浮彫りにし, 人類社会の未来に対し辛辣にして且つ崇高なまでに深い問題を提起している。しかし, 今村氏自らも語っているように(今村仁司著『暴力のオントロジー』p.234 参照), 今村氏の所説はしばしば内外の研究者の間で完全に無視されることも多いのである。だが, このことは独創的なパイオニアの宿命ではなからうか。
- 21) 今村『暴力のオントロジー』, p.232。なお, この他に概念規定に関して, 理論的により深い問題がある,(例えば, ジラルールの「犠牲のメカニズムの3モメント:今村・前掲書, p.236 や「無差別」の問題:今村『排除の構造』, p.172 など), しかし, ここまでの深い純理論的問題の紹介と検討は割愛する。
- 22) 今村『暴力のオントロジー』, pp.232f.
- 23) スケープゴートという言葉は, もともと未開社会の儀礼や古い時代のユダヤ教などからとられたもので, ついつい古代のイメージや非合理性がつきまとう。それを避けるために比較的ニュートラルで純理論的な「第三項排除」のタームを使えば, こうしたイデオロギイ的夾雑物を払いのけることができる。(今村『排除の構造』, p.114)。
- 24) 今村『暴力のオントロジー』, pp.232~233。なお, 排除された第三項なる近代貨幣は人類学の用語を借りるなら, 「経済的ブク・エミセル」であり, 近代資本は「全般化された経済的ブク・エミセル」である。(今村『排除の構造』, p.110)。
- 25) 今村『暴力のオントロジー』, p.234。なお, 第三項排除効果あるいはスケープゴート効果と称されるメカニズムや論理にあたる何ごとかを社会的存在のなかに気づいたひとは(19世紀後半から20世紀初頭にかけて)マルクス, ニーチェ, フロイト, マックス・ウェーバーであった。(今村『排除の構造』, p.115, カッコ内は菊野が追記)また, ベンヤミンの「神話的暴力」については, Walter Benjamin, Zur Kritik der Gewalt, 1921, 野村修訳『暴力批判論』, 晶文社, 1969年, pp.29f 参照。
- 26) 今村『排除の構造』, p.221。
- 27) 今村, 前掲書, pp.227~230。
- 28) 今村, 前掲書, pp.223~239, カッコ内は菊野が追記。
- 29) 今村, 前掲書, pp.241~249。
- 30) 「少数者を排除するのであれば, われわれ自身が排除されようではないか。犠牲者づくりが社会的人間のつとめならばわれわれ自身が犠牲者になろうではないか。暴力の解決は暴力の現場でおきる。きわめて危険だが, どんでん返しはそこにしかない。われわれが集団暴力に加担しないようにするこ

とは、集団が傍観者をもプロ（親）犠牲者として犠牲者に仕立てあげる以上は、自らを犠牲者の位置におく覚悟をもつほかに、他のいかなる倫理原則も立てようもないのである。この原則をおとした一切の『倫理思想』はまやかしにすぎない。（中略）もし正義を口にしてよいなら、正義は『人間』の方ではなく『非人間』にある。罪もなく正当な理由もなく排除される犠牲者にこそ、正義がある。（中略）社会のなかで生きる人間は、すべて自分の内部で異者の排除と差別という社会性のドラマと同じドラマを生きているのである。自己の内部の異常に気づくことから始めるのが、排除と差別の回路を断つ第一歩である。自分の内部の異者を見ることは反省の努力であり、そこでこそ理性の能力が試される。社会の文脈で、犠牲者の位置に立つ覚悟性も、自己内反省のたえざる反復に支えられる。認識の努力と倫理の実践とは、ここでは不可分のことである。天性無垢な人なら難なくやりとげることがを、われわれ凡庸な人間は、認識と反省という理性の力を借りなくてはならない。思想という無力なものが、なお口にされなくてはならない理由あるいはその存在理由は、まさにここにあるのだろう。」（今村仁司『近代性の構造』、講談社、1994年、pp.231～233）。

以上の今村仁司氏の言葉は、筆者にとって非常に重く、且つ辛辣である。ともすれば、「高度情報社会」の渦にまかれて、現象の表面のみを追う広角レンズのような眼になり、チマチマしたデータに振りまわされて本質を見失いがちであった筆者にとって、今村氏の言葉には強く心打たれた。

なお、筆者は、今村氏の高邁な所説を楯にとって、賢しらを言うつもりは毛頭ない。日々、障害を持つ者と係る筆者に、不毛な奇麗事を言っている余裕はない。